

2015年6月30日

## マスチューチュアル生命 みずほ証券(株)を通じ、 『終身保険プレミアム(米ドル建/豪ドル建)』を販売開始

# 終身保険プレミアム

## 米ドル建/豪ドル建

予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)  
予定利率金利連動型一時払終身保険(豪ドル建)

マスチューチュアル生命保険株式会社(本社:東京都品川区、代表取締役社長:井本 満、以下マスチューチュアル生命)は、みずほ証券株式会社(本社:東京都千代田区、取締役社長:本山博史、以下みずほ証券)を通じ、2015年7月1日より『終身保険プレミアム(米ドル建/豪ドル建)』(正式名称:予定利率金利連動型一時払終身保険(米ドル建)/予定利率金利連動型一時払終身保険(豪ドル建))の販売を開始いたします。

みずほ証券にて販売されてきました『豪ドル終身プレミアム』に米ドル建が加わり、ご契約通貨を米ドル・豪ドルからご選択いただけるようになりました。ご契約の当初から一生涯にわたり、一時払保険料を上回る死亡保障が最低保証される当商品は、次世代に引き継ぐ大切なご資産を、ご選択いただいた通貨の金利を活かした運用で「ふやして」「のこして」いただけます。

マスチューチュアル生命は事業の柱の1つである金融機関での保険販売において、これからもお客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

### 商品の特徴

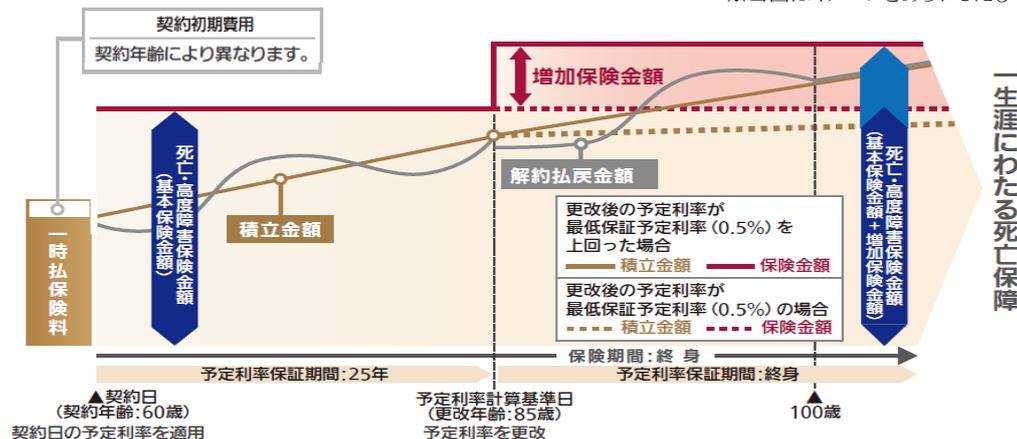
1. 米ドル、豪ドルの2種類の通貨から契約通貨をご選択いただけます。
2. 契約通貨建の基本保険金額は、ご契約時に確定し一生涯にわたり最低保証されます。
3. 予定利率の見直し(更改)により、保障の増加が期待できます。\*1
4. 目標額到達時に、円建の金額を自動的に確定する機能があります。\*2

\*1 予定利率はご契約通貨で異なり、米ドル建は25年後、豪ドル建は20年後に更改されます。ただし、契約年齢または更改年齢が米ドル建は71歳以上、豪ドル建は81歳以上の場合、以後の予定利率の更改はありません。

\*2 円建の解約払戻金額が、ご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行することができます(目標額到達時円建終身保険移行特約の付加が必要です)。

【イメージ図】 契約通貨:米ドル建 契約年齢(被保険者の満年齢):60歳の場合

※当図はイメージをあらわしたものです。



## 契約の取扱い

契約通貨	米ドル建	豪ドル建					
最低一時払保険料/ 保険料単位	50,000 米ドル/100 米ドル単位	50,000 豪ドル/100 豪ドル単位					
	※基本保険金額(ご契約時の死亡・高度障害保険金額)は、一時払保険料とご契約時に適用される予定利率にもとづき、被保険者の年齢、性別に応じて決定します。						
最高保険金額	5 億円 ※ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="padding: 2px;">                 マスマニューチュアル生命の定める他の保険契約の死亡保険金額等*1             </td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">+</td> <td style="padding: 2px;">                 今回お申込みの基本保険金額(円換算額*2)             </td> <td style="padding: 2px; text-align: center;">≤</td> <td style="padding: 2px;">                 通算最高保険金額 5 億円             </td> </tr> </table>		マスマニューチュアル生命の定める他の保険契約の死亡保険金額等*1	+	今回お申込みの基本保険金額(円換算額*2)	≤	通算最高保険金額 5 億円
マスマニューチュアル生命の定める他の保険契約の死亡保険金額等*1	+	今回お申込みの基本保険金額(円換算額*2)	≤	通算最高保険金額 5 億円			
	*1 今回お申込みと同一被保険者が加入したものが対象となります。 *2 円換算にあたっては、毎年 12 月にマスマニューチュアル生命が定める為替レートを適用します。						
契約年齢	50 歳～87 歳(契約日における被保険者の満年齢)						
保険期間	終身						
保険料払込方法	一時払のみ(指定金融機関口座への送金)						
契約者	被保険者の 3 親等以内のご親族						
死亡保険金受取人	被保険者の 3 親等以内のご親族から複数名お選びいただけます。 ※ 1%単位で合計が 100%となるようご指定いただけます。						
付 加 で き る 特 約	円支払特約Ⅱ	保険金や解約払戻金等を円でお受取りいただけます。					
	年金支払特約	保険金の全部または一部を円建の年金でお受取りいただけます。					
	年金移行特約	契約日から 5 年経過後であれば、解約払戻金の円換算額を原資として、円建の年金に移行することができます。					
	目標額到達時円建終身保険移行特約	契約日から 1 年経過後以後、円建の解約払戻金額が、ご契約者があらかじめ設定した目標額に到達した場合、自動的に円建の終身保険へ移行することができます。					
	円建終身保険移行特約	契約日から 1 年経過後であれば、解約払戻金の円換算額を原資として、円建の終身保険に移行することができます。					
	リビング・ニーズ特約	被保険者の余命が 6 ヶ月以内と判断された場合、この特約による保険金をお受取りいただけます。					
	指定代理請求特約	保険金等の受取人が保険金等を請求できない所定の事情があるときに、保険金等の受取人にかわり、指定代理請求人が保険金等の請求(代理請求)を行うことができます。					
クーリング・オフ制度 について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保険契約の申込者またはご契約者は、保険契約の申込日から起算して 8 日以内であれば、マスマニューチュアル生命への書面での郵便によるお申し出により、ご契約のお申し込みの撤回または解除をすることができます(募集代理店では受付できません)。</li> <li>・ただし、次の場合には、ご契約のお申し込みの撤回等を行うことはできません。               <ol style="list-style-type: none"> <li>① マスマニューチュアル生命が指定した医師の診査が終了した場合</li> <li>② 申込者等が法人の場合、または個人事業主(雇用主)が事業としてご契約された場合</li> <li>③ 債務の履行を担保するための保険契約である場合</li> </ol> </li> </ul>						
その他 ご契約について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この保険には配当金はありません。</li> <li>・この保険には契約者貸付ならびに基本保険金額の増額のお取扱いはありません。</li> </ul>						

＜この保険のご検討にあたってご確認いただきたい事項＞

■市場リスク・為替リスクについて

- ・この保険は、積立金がマスマチュアル生命所定の方法により計算された予定利率によりご契約通貨建(米ドル建または豪ドル建)で運用される保険料一時払の終身保険です。
- ・この保険は解約等の場合に、市場金利の変動に応じた市場価格調整が適用されることから、解約払戻金等が一時払保険料を下回り、損失を生じるおそれがあります。また、一時払保険料のうち、一部は契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)にあてられることにより、解約払戻金は一時払保険料を下回ることがあります。
- ・この保険は外貨建であるため、為替相場の変動により、保険金等の受取時円換算額が、一時払保険料や保険金等のご契約時円換算額を下回ることがあります。

■お客さまにご負担いただく費用について

この保険にかかる費用は、ご契約時の費用、保険期間中の費用の合計額です。また、外国通貨のお取扱いに必要となる費用や特定のご契約者にご負担いただく費用がかかる場合があります。

【ご契約時の費用】

契約初期費用(ご契約の締結等にかかる費用)を一時払保険料から控除します。契約初期費用は契約年齢ごとに異なり、一律には記載できませんので、個別のご契約における契約初期費用につきましては、保険試算設計書にてご確認ください。

【保険期間中の費用】

死亡・高度障害保障に必要な費用およびご契約の維持に必要な費用を毎月積立金から控除します。これらの費用は契約年齢、性別、経過期間等により異なりますので、一律には記載できません。

【外国通貨のお取扱いに必要となる費用】

ご契約通貨を円貨に交換してお支払いする特約における円換算為替レートとTTM(対顧客電信仲値)\*との差額を、為替手数料として通貨交換時にご負担いただきます。

円支払特約Ⅱ/年金支払特約/年金移行特約/ 目標額到達時円建終身保険移行特約/円建終身保険移行特約の為替レート	TTM - 50銭
--	-----------

\* TTM(対顧客電信仲値)は、マスマチュアル生命が指標として指定する金融機関が公示する換算基準日における値となります。

※上記為替レートは、2015年5月現在のものであり、将来変更されることがあります。

※保険料を円貨やご契約通貨以外の外貨でご用意される際や保険料をご契約通貨でお払込みになる際、また、保険金等をご契約通貨でお受取りになる際やその通貨を円貨に交換してお引出しする際に、金融機関所定の手数料等が必要となる場合があります。手数料等の詳細につきましては、取扱金融機関にご確認ください。

【特定のご契約者にご負担いただく費用】

年金移行特約を付加して死亡保障等にかえて年金を受取る場合、年金受取日に年金管理費として特約積立金から年金額の1%を控除します。

※年金移行特約による年金への移行後や円建終身保険移行特約または目標額到達時円建終身保険移行特約による円建終身保険への移行後、および年金支払特約による年金受取期間中は、費用等を控除したマスマチュアル生命の定める率により運用します。

## マスマチュアル生命について

### MassMutual Life Insurance Company

マスマチュアル生命は、米国総合金融グループ「マスマチュアル・フィナンシャル・グループ」に属し、日本国内シニア・法人マーケットを中心に事業展開する生命保険会社です。「お客さま目線」を第一に開発した商品を、提携金融機関・代理店等を通じ提供しております。

マスマチュアル生命の URL: [www.massmutual.co.jp](http://www.massmutual.co.jp)

#### ➤ 格付けについて

マスマチュアル生命はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて

「AA-」の評価を受けています。

※表記の格付けは2015年6月29日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

AA-

保険財務力格付け  
スタンダード&プアーズ社

## マスマチュアル・フィナンシャル・グループについて

マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニー(米国マスマチュアル)は、1851年創業の大手生命保険相互会社であり、会員及び利益配当付保険契約者のために運営されています。同社はその長い歴史にわたって健全な財務体質と好調な業績を維持しており、配当保証はしていませんが、1860年代以降、適格利益配当付保険契約者に対し毎年配当を実施してきました。米国マスマチュアルでは、終身生命保険をベースとしつつ生命保険、就業不能(所得補償)保険、長期介護保険、退職/401(k)プランニングサービス、年金保険などお客さまの金融ニーズに合わせた商品を提供しています。さらに、拡大する同社の強力な金融専門家のネットワークにより、お客さまが財産を長期的に管理される上での確な決断を下されるよう助力しています。

「マスマチュアル・フィナンシャル・グループ」は、マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーならびにその関係会社及び販売代理店を指すマーケティング・ネームです。米国マスマチュアルはマサチューセッツ州スプリングフィールドに本拠を有しており、主要関係会社には、バブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、その子会社であるコーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、ザ・ファースト・マーカントイル・トラスト・カンパニー、マスマチュアル・インターナショナル・LLC、MML・インベスターズ・サービス・LLC、メンバーズ FINRA & SIPC、オープンハイマー・ファンド・インク、ザ・マスマチュアル・トラスト・カンパニー・FSB が含まれます。

マスマチュアル・フィナンシャル・グループの URL: [www.massmutual.com](http://www.massmutual.com)

#### ➤ 米国マスマチュアルの格付けについて

グループの中核となっている「マサチューセッツ・ミュチュアル・ライフ・インシュアランスカンパニー」はスタンダード&プアーズ社(S&P)より保険財務力格付けにおいて「AA+」の評価を受けています。

※表記の格付けは2015年6月29日現在の評価であり、将来的に変更される可能性があります。また、格付けは格付会社の意見であり、保険金支払などについて格付会社が保証を行うものではありません。

AA+

保険財務力格付け  
スタンダード&プアーズ社